

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	千里金蘭大学
設置者名	学校法人金蘭会学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
生活科学部	食物栄養学科	夜・通信	2	0	75	77	13	
	児童教育学科	夜・通信			42	44	13	
看護学部	看護学科	夜・通信			0	38	40	13
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kinran.ac.jp/campus/pdf/practice_teach_list.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	千里金蘭大学
設置者名	学校法人金蘭会学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/pdf/directors.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社ゼオ代表取締役社長	2019.5.1～ 2022.4.30	経営の健全化、安定化に向けたチェック機能
非常勤	前副学長	2019.10.24～ 2022.10.23	経営の健全化、安定化に向けたチェック機能
非常勤		2020.10.1～ 2023.9.30	経営の健全化、安定化に向けたチェック機能
非常勤		2021.4.1～ 2023.9.30	経営の健全化、安定化に向けたチェック機能
(備考) 学外理事4名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千里金蘭大学
設置者名	学校法人金蘭会学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバス作成にあたっては、12 月末に作成要領を授業科目担当教員全員へ配布し、シラバス作成を依頼している。シラバス作成要領には、はじめにシラバスの役割、シラバスの整備と教育の質保証の関連の理解を求め、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、授業時間外の学修等の留意点を記載し、この作成要領に基づいてシラバスを作成するよう依頼している。 また、授業の概要の項目において、実務経験のある教員の授業科目には、実務経験を活かしてどのような授業をおこなうのかを記入するようにしている。 1 月末にシラバス作成を締め切り、2 月中旬に第三者によるシラバスチェックをおこなっている。シラバスチェック後の修正が必要な場合、各授業科目担当者に修正の依頼をしている。修正後に、全科目のシラバスを3 月末に Web 上で公表している。	
授業計画書の公表方法	https://unipa-web.kinran.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位認定は、学則に基づき、講義科目、演習科目、実験・実習及び実技科目等の単位計算方法を定めており、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修などを考慮したうえで、合格が認められた者に対して、単位を認定している。 授業の成績評価も、学則に基づき、秀 (100～90 点)、優 (89～80 点)、良 (79～70 点)、可 (69～60 点) 及び不可 (59～0 点) の 5 段階評価とし、秀・優・良・可を合格、不可を不合格としている。 評価方法に関しては、シラバスの成績評価の方法と基準欄に、筆記試験、レポート試験、実験・実習、課題・作品提出、授業参加度等とその比率等を明示し、総合的に評価している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価に対して、GPA を下記の算出基準・方法により導入している。これらの基準及び方法は、履修規程において定めており、Web 上で公表している。

成績の分布表は、GPA値を用いて学年・学科別にて公表する。

<GPA の算出基準>

	評点	評価	GP
合 格	100～90 点	秀	4.0
	89～80 点	優	3.0
	79～70 点	良	2.0
	69～60 点	可	1.0
不合格	59～ 0 点	不可	0

・GPA 算出方法

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修登録した授業科目の GP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

※算出除外科目

- ・上記の 5 段階評価ができない認定単位については、GPA 算出から除外する。
- ・卒業要件以外となる資格科目については、GPA 算出から除外する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.kinran.ac.jp/campus/pdf/course.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

以下の各学科のディプロマ・ポリシーに則り、各学科 124 単位以上を修得した者について、学部教授会の議を経て学長が卒業を認定している。ディプロマ・ポリシーは Web 上に公表し、学生ハンドブックにも記載し周知している。

生活科学部

食物栄養学科	食物栄養学科では、豊かな教養と人間性を備えるとともに、食、栄養及び健康に関する専門知識を有し、食の分野から、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる人材を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位(栄養学)を授与する。		
	＜知識・技能＞	教養・専門性・総合力	自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、食、栄養及び健康に関する専門的知識や技術を修得し、総合的に活用する力を身につけている。
	＜思考力＞	問題解決・発見力	多様化する社会や人々の健康問題に対し、自らの価値観及び倫理観に基づき解決する力を身につけている。
		論理的・批判的思考力	食、栄養及び健康に関する諸問題に対し、自身の考えを論理的かつ柔軟に組み立てる能力を身につけている。
		客観的思考力	さまざまな事象に対し、科学的・客観的視野に立って評価する能力を身につけている。
		生涯学習力	食を通じた人々の健康への貢献のために、常に新しい技術や知識を学び続ける力を身につけている。
	＜実践力＞	自律的活動力	主体的に行動する力を身につけている。
		人間関係形成力	人権や生命の尊厳について深く理解し、人々のさまざまなライフステージに応じて協調した行動がとれる力を身につけている。
		社会参画力	市民社会の一員として、臨床、福祉、学校、行政などの現場をはじめとする地域社会に貢献できる力を身につけている。
児童教育学科	児童教育学科では、豊かな人間性と高い専門性を備え、子どもの成長・発達を支援し、社会に貢献する意欲のある保育者・教育者を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位(児童学)を授与する。		
	＜知識・技能＞	教養・専門性・総合力	自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、子どもの豊かな発達と学びの支援に求められる保育・教育・福祉に関する専門的知識・技術を習得し、総合的に活用する力を身につけている。
	＜思考力＞	問題解決・発見力	子どもを取り巻く環境の変化や子どもに関する諸問題を発見し解決する力を身につけている。
		論理的・批判的思考力	子どもに関する諸問題に柔軟に判断し、対応できる論理的・合理的・批判的思考力を身につけている。
		客観的思考力	自身の知識・技能を客観的に判断・省察し、それに基づき計画を見直し・修正する力を身につけている。
		生涯学習力	現代社会に広く興味を有し、保育者・教育者として自ら学び続ける力を身につけている。
	＜実践力＞	自律的活動力	自己を律し、自立して活動する力を身につけている。
		人間関係形成力	①子どもや保護者に対して愛情深く寛容で温かい援助・指導を行える力を身につけている。 ②他者と協調・協働して取り組めるコミュニケーション力を身につけている。
		社会参画力	積極的な社会参画を行い、市民社会の一員としての責任を自覚し行動する力を身につけている。

看護学部

看護学科では、豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位(看護学)を授与する。			
看護学科	<知識・技能>	教養・専門性・総合力	自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、命の尊厳を基盤とした豊かな人間性、倫理観、責任感を身につけている。
	<思考力>	問題解決・発見力	人々を取り巻く環境の変化や健康問題を発見し解決する能力を身につけている。
		論理的・批判的思考力	健康課題に対し、批判的・分析的・論理的思考能力を身につけている。
		客観的思考力	あらゆる状況において、科学的・客観的視野に立って的確な判断ができる能力を身につけている。
		生涯学習力	健康課題に対し、常に新しい技術や知識を探求する姿勢と柔軟な創造性を身につけている。
	<実践力>	自律的活動力	効果的な看護実践に向け、主体的に取り組む力を身につけている。
		人間関係形成力	人間を一つの人格として全体的に捉え、豊かな対人関係能力を身につけている。
		社会参画力	市民社会の一員として、異文化への理解と社会に貢献する姿勢が身につけている。
	卒業の認定に関する方針の公表方法		https://www.kinran.ac.jp/campus/pdf/diploma_policy.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	千里金蘭大学
設置者名	学校法人金蘭会学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/pdf/r3/statement.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/pdf/r3/statement.pdf
財産目録	https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/pdf/r3/inventory.pdf
事業報告書	https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/pdf/r3/convention_report.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/pdf/r3/audit_report.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.kinran.ac.jp/campus/pdf_r2/hyouka.pdf
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	
-------	--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	生活科学部食物栄養学科・生活科学部児童教育学科 看護学部看護学科
教育研究上の目的	(公表方法： https://www.kinran.ac.jp/campus/policy.html#policy01) (概要) 生活科学部食物栄養学科 豊かな教養と人間性を備えるとともに、食、栄養及び健康に関する専門知識を有し、食の分野から、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる専門的職業人の育成を目的としています。 生活科学部児童教育学科 豊かな人間性と高い専門性を備え、子どもの成長・発達を支援し、社会に貢献する意欲のある保育者・教育者の育成を目的としています。 看護学部看護学科 豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者の育成を目的としています。すなわち、看護に必要な科学的知識や技能を授け、人格を涵養し、看護の実践や応用を通して疾病の予防、治療、健康の保持・増進に貢献できる人材を育成します。
卒業の認定に関する方針	(公表方法： https://www.kinran.ac.jp/campus/pdf/diploma_policy.pdf) (概要) 以下の各学科のディプロマ・ポリシーに則り、各学科 124 単位以上を修得した者について、学部教授会の議を経て学長が卒業を認定している。ディプロマ・ポリシーは Web 上に公表し、学生ハンドブックにも記載し周知している。

生活科学部

食物栄養学科	食物栄養学科では、豊かな教養と人間性を備えるとともに、食、栄養及び健康に関する専門知識を有し、食の分野から、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる人材を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を満たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位(栄養学)を授与する。		
	＜知識・技能＞	教養・専門性・総合力	自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、食、栄養及び健康に関する専門的知識や技術を修得し、総合的に活用する力を身につけている。
	＜思考力＞	問題解決・発見力	多様化する社会や人々の健康問題に対し、自らの価値観及び倫理観に基づき解決する力を身につけている。
		論理的・批判的思考力	食、栄養及び健康に関する諸問題に対し、自身の考えを論理的かつ柔軟に組み立てる能力を身につけている。
		客観的思考力	さまざまな事象に対し、科学的・客観的視野に立って評価する能力を身につけている。
		生涯学習力	食を通じた人々の健康への貢献のために、常に新しい技術や知識を学び続ける力を身につけている。
	＜実践力＞	自律的活動力	主体的に行動する力を身につけている。
		人間関係形成力	人権や生命の尊厳について深く理解し、人々のさまざまなライフステージに応じて協調した行動がとれる力を身につけている。
		社会参画力	市民社会の一員として、臨床、福祉、学校、行政などの現場をはじめとする地域社会に貢献できる力を身につけている。
児童教育学科	児童教育学科では、豊かな人間性と高い専門性を備え、子どもの成長・発達を支援し、社会に貢献する意欲のある保育者・教育者を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を満たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位(児童学)を授与する。		
	＜知識・技能＞	教養・専門性・総合力	自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、子どもの豊かな発達と学びの支援に求められる保育・教育・福祉に関する専門的知識・技術を習得し、総合的に活用する力を身につけている。
	＜思考力＞	問題解決・発見力	子どもを取り巻く環境の変化や子どもに関する諸問題を発見し解決する力を身につけている。
		論理的・批判的思考力	子どもに関する諸問題に柔軟に判断し、対応できる論理的・合理的・批判的思考力を身につけている。
		客観的思考力	自身の知識・技能を客観的に判断・省察し、それに基づき計画を見直し・修正する力を身につけている。
		生涯学習力	現代社会に広く興味を有し、保育者・教育者として自ら学び続ける力を身につけている。
	＜実践力＞	自律的活動力	自己を律し、自立して活動する力を身につけている。
		人間関係形成力	①子どもや保護者に対して愛情深く寛容で温かい援助・指導を行える力を身につけている。 ②他者と協調・協働して取り組めるコミュニケーション力を身につけている。
		社会参画力	積極的な社会参画を行い、市民社会の一員としての責任を自覚し行動する力を身につけている。

看護学部

看護学科	看護学科では、豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位(看護学)を授与する。		
	〈知識・技能〉	教養・専門性・総合力	自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、命の尊厳を基盤とした豊かな人間性、倫理観、責任感を身につけている。
	〈思考力〉	問題解決・発見力	人々を取り巻く環境の変化や健康問題を発見し解決する能力を身につけている。
		論理的・批判的思考力	健康課題に対し、批判的・分析的・論理的思考能力を身につけている。
		客観的思考力	あらゆる状況において、科学的・客観的視野に立つ的確な判断ができる能力を身につけている。
		生涯学習力	健康課題に対し、常に新しい技術や知識を探求する姿勢と柔軟な創造性を身につけている。
	〈実践力〉	自律的活動力	効果的な看護実践に向け、主体的に取り組む力を身につけている。
		人間関係形成力	人間を一つの人格として全体的に捉え、豊かな対人関係能力を身につけている。
		社会参画力	市民社会の一員として、異文化への理解と社会に貢献する姿勢が身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：https://www.kinran.ac.jp/campus/pdf/curriculum_policy.pdf)

(概要)

各学部・学科の教育目的をふまえ、カリキュラム・ポリシーとして学部・学科ごとの教育課程編成の方針を定め、学生ハンドブックに記載するとともに、Web上に公表し、周知している。

生活科学部

食物栄養学科	食物栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる目標を達成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育課程については、カリキュラム・マップを用いてその体系性や構造を明示する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。		
	1. 教育内容	(1)	高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。
		(2)	深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。
		(3)	自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、「女性のライフサイエンス」、「社会貢献論」を必修科目として配置する。
		(4)	食、栄養及び健康に関する専門知識を修得し、人々のライフステージに応じた栄養指導力や給食運営力を養うため、専門科目を体系的に編成する。
		(5)	臨床、福祉、学校、行政などの現場において、市民生活の向上に寄与できる人材を育成するため、栄養士、管理栄養士、栄養教諭、フードスペシャリストの資格を有する専門職者の育成にふさわしい専門科目を配置する。
		(6)	臨地実習を通じて、大学で学修した知識と現場で得た知識のつながりを理解し、問題発見・問題解決の方法の修得を図る。
		(7)	総合演習を通じて、科学的根拠や方法論を総合的に応用し、栄養評価や管理が行える能力を養う。
	2. 教育方法	(1)	講義、演習、実習を通して双方向的授業、問題解決型授業を積極的に導入する。具体的には、グループワーク、ディスカッション、栄養・食事計画の立案を用い、多方向的な教育を行う。
		(2)	初年次の基礎ゼミにおいては、知識修得を図るため、また、自己課題意識の形成を図るために、学生数を適切な規模に維持する。
		(3)	教育効果を十分にあげられるよう、クラス規模の調整、余裕をもった時間割編成上の配慮、課題の提示、技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。
		(4)	臨地実習には履修条件を設け、必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態度を育成する。
		(5)	4年次に、特別演習を通じて管理栄養士としての到達度について教員、学生自身双方から評価する。
	3. 学修成果の評価	(1)	成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。
		(2)	成績評価の妥当性は必要に応じて学科会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。

児童教育学科

児童教育学科では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる目標を達成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習、インターンシップを適切に組み合わせた授業科目を開講する。 教育課程については、カリキュラム・マップを用いてその体系性や構造を明示する。 教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。		
1. 教育内容	(1)	高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。
	(2)	深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。
	(3)	自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、「女性のライフサイエンス」、「社会貢献論」を必修科目として配置する。
	(4)	保育・教育に必要な基本的かつ専門的知識・技能を多角的に修得するため、専門科目を体系的に編成し、保育士資格・幼稚園教諭免許・小学校教諭免許の取得に必要な科目を系統的に配置する。
	(5)	1年次には、地域に根ざした活動に関わる演習の履修を行い、2年次にインターンシップ等により積極的に地域に貢献する学外活動に参加することで、他者と協働して問題解決にあたる姿勢を養う。
	(6)	保育・幼児教育課程、小学校教育課程に分けて教育課程を設定し、保育所、幼稚園、学校、施設等で子どもや利用者に関わり、体験を通してより良い保育・教育の在り方を理解・考察し、保育力・教育力を身につける。
2. 教育方法	(1)	講義、演習、実習を通して双方向的授業、問題解決型授業を積極的に導入する。具体的には、グループワーク、ディスカッション、ロールプレイ、模擬保育・模擬授業、フィールドワークを用い、多方向的な教育を行う。
	(2)	教育効果を十分にあげられるよう、クラス規模の調整、余裕をもった時間割編成上の配慮、課題の提示、技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。
	(3)	保育実習、教育実習にはそれぞれ履修条件を設け、必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態度を育成する。
	(4)	4年次後期に、教職実践演習等を通じて、保育者・教育者としての到達度について教員、学生自身双方から評価する。
3. 学修成果の評価	(1)	成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。
	(2)	成績評価の妥当性は必要に応じて学科会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。
	(3)	学修に関する履修カルテを4年間かけて作成し、自己の目標や学生生活、学修成果の自己評価(ふりかえり)を行う。

看護学部

	看護学科では、看護職者としての基礎的・基本的な資質・能力を養成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。 また、教育課程外で正規の授業科目との関連に考慮した学習や体験活動等の機会を充実させ、もって大学における教育活動全体により卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる目標の達成を図る。 教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。		
看護学科	1. 教育内容	(1)	高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。
		(2)	深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。
		(3)	自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、「女性のライフサイエンス」、「社会貢献論」を必修科目として配置する。
		(4)	看護職者に必要な専門教育科目を体系的に編成し、人々を心身の両面から理解することを図るとともに、科学的知識の修得や論理的思考力の育成を図る。保健師教育課程・助産師教育課程は、看護基礎教育との順序性を考慮し、かつ、それぞれの職業アイデンティティの形成に配慮した編成を行う。
		(5)	初年次から臨地実習、基礎演習等で少人数での双方向性の指導を行うことにより、学生が自ら考え行動する契機を与え、高学年次の領域別看護学実習、総合看護学実習の履修によって実践能力を段階的に育成する。
		(6)	看護職者としての役割や使命感を認識し、他者と協働して問題解決にあたる姿勢を養うため、学内や地域社会での体験の機会を提供する。
	2. 教育方法	(1)	講義、演習、実習を通して双方向的授業、課題解決型授業、シミュレーション学習等を積極的に導入し、主体的な学修力を高める。具体的には、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、ディベートを用い、多方向的な教育を行う。
		(2)	初年次の基礎演習や臨地実習においては、知識修得を図るため、また、関係的自立促進のために、学生数を適切な規模に維持する。
		(3)	教育効果を十分にあげられるよう、時間割編成上の配慮、課題の提示、看護技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。
		(4)	基礎看護学実習、領域別看護学実習、総合看護学実習にはそれぞれ履修条件を設け、必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態度を育成する。
		(5)	4年次後期に、看護技能の到達度について教員、学生自身双方から評価する。
3. 学修成果の評価	(1)	成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。	
	(2)	成績評価の妥当性は必要に応じて領域会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。	

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：https://www.kinran.ac.jp/campus/pdf/admission_policy.pdf)

(概要)

本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的に即した学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーとして学科ごとの入学者選抜の方針を定めている。

本学のアドミッション・ポリシーの基本は、「学び、そして、社会のために尽くさねば」という、建学の精神を踏まえた他者への共感・他者との協調・他者への奉仕及び持続可能な社会の構築を實踐できる基本的素養を備えた学生を受け入れることにある。

本学のアドミッション・ポリシーは、こうした建学の精神や基本理念を踏まえたうえで、学部・学科ごとに、より明確に受験生に伝わるよう、明文化したものであり、入試ガイドをはじめ、大学案内、ホームページで広く学内外に公表し、周知を図っている。

食物栄養学科	食物栄養学科は、豊かな教養と人間性を備えるとともに、食、栄養及び健康に関する専門知識を有し、食の分野から、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる人材の育成を教育目的に掲げている。 そのような教育目的の下、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求める。	
	(1)	食、栄養及び人々の健康に強い興味を持つ人
	(2)	人々の健康づくりに向け、他者と目的を共有し協働できる人
	(3)	食を通じた健康の増進と社会への貢献に意欲的に取り組む人
	(4)	高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語(国語総合)」を、論理的・科学的思考力の基盤として「化学」、「生物」の基礎知識を身につけている人
児童教育学科	児童教育学科は、豊かな人間性と高い専門性を備え、子どもの成長・発達を支援し、社会に貢献する意欲のある保育者・教育者の育成を教育目的に掲げている。 そのような教育目的の下、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求める。	
	(1)	子ども、保育、教育に積極的な興味・関心を持つ人
	(2)	子どもや人と関わることの喜びや楽しさを他の人と共有することができる人
	(3)	教育や福祉に関する諸問題に対し、自分の考えを持ち、筋道を立てて説明することができる人
	(4)	高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語(国語総合)」の基礎知識を身につけている人
	(5)	地域活動やボランティア活動等に協力して取り組める人
看護学科	看護学科は、豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者の育成を目的とする。すなわち、看護に必要な科学的知識や技能を授け、人格を涵養し、看護の実践や応用を通して疾病の予防、治療、健康の保持・増進に貢献できる人材の育成を教育目的に掲げている。 そのような教育目的の下、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求める。	
	(1)	高等学校の教育課程を幅広く修得している人
	(2)	看護職について積極的な興味や関心があり、生命への尊厳と他者への思いやりをもっている人
	(3)	人と関わることの喜びや楽しさを感じ、他者の気持ちを理解することができる人
	(4)	高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語(国語総合)」、「英語」の基礎知識を、論理的・科学的思考力の基盤として「数学」、「生物」、「化学」の基礎知識を身につけている人
	(5)	看護職として社会に貢献したいという目的意識をもっている人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kinran.ac.jp/campus/org.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
生活科学部	－	17 人	11 人	6 人	5 人	3 人	42 人
看護学部	－	11 人	4 人	6 人	12 人	1 人	34 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		71 人					71 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.acoffice.jp/skuhp/KgApp?courc=01 https://www.acoffice.jp/skuhp/KgApp?courc=22 https://www.acoffice.jp/skuhp/KgApp?courc=06					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
授業改善に繋がる講演会の開催、公開授業の実施、授業評価アンケートを実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活科学部	150 人	140 人	93%	600 人	508 人	85%	0 人	8 人
看護学部	90 人	101 人	112%	360 人	403 人	112%	0 人	0 人
合計	240 人	241 人	100%	960 人	911 人	95%	0 人	8 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活科学部	103 人 (100%)	1 人 (1.0%)	100 人 (97.0%)	2 人 (2.0%)
看護学部	107 人 (100%)	0 人 (0%)	107 人 (100%)	0 人 (0%)
合計	210 人 (100%)	1 人 (0.5%)	207 人 (98.5%)	2 人 (1.0%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(株)ココカラファインヘルスケア、エームサービス(株)、社会福祉幸和園幼保連携型認定こども園幸和園、箕面学園附属幼稚園、住友病院、市立豊中病院、国立循環器病研究センター				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) リキュラム・ポリシーに基づき、教養教育科目及び各学科の専門科目を体系的に編成し、さらに科目区分を設定して、科目ごとに必修・選択の別、単位数、配当年次を定めている。 各授業科目の授業方法、内容、計画はシラバスにて公表している。 シラバス作成にあたっては、12 月末に作成要領を授業科目担当教員全員へ配布し、シラバス作成を依頼している。シラバス作成要領には、はじめにシラバスの役割、シラバスの整備と教育の質保証の関連の理解を求め、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、授業時間外の学修等の留意点を記載し、この作成要領に基づいてシラバスを作成するよう依頼している。3 月末に全科目のシラバスを Web 上で公表している。 単位認定は、学則に基づき、講義科目、演習科目、実験・実習及び実技科目等の単位計算方法を定めており、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修などを考慮したうえで、合格が認められた者に対して、単位を認定している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

成績評価に対して、GPA を下記の算出基準・方法により導入している。これらの基準方法は履修規程において定めており、Web 上で公表している。

<GPA の算出基準>

	評点	評価	GP
合 格	100～90 点	秀	4.0
	89～80 点	優	3.0
	79～70 点	良	2.0
	69～60 点	可	1.0
不合格	59～ 0 点	不可	0

・GPA 算出方法

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修登録した授業科目の GP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

※算出除外科目

- ・上記の 5 段階評価ができない認定単位については、GPA 算出から除外する。
- ・卒業要件以外となる資格科目については、GPA 算出から除外する。

卒業の認定については、各学科のディプロマ・ポリシーに則り、生活科学部食物栄養学科は 126 単位以上、生活科学部児童教育学科と看護学部看護学科は 124 単位以上を修得した者について、学部教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
生活科学部	食物栄養学科	124 単位	有	24 単位
	児童教育学科	124 単位	有	24 単位
看護学部	看護学科	124 単位	有	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 :

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
生活科学 部	食物栄養 学科	750,000 円	250,000 円	520,000 円	
	児童教育 学科	750,000 円	250,000 円	380,000 円	
看護学部	看護学科	980,000 円	250,000 円	660,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 入学時や新年度開始時に、各学科の教員と教学センターの事務職員が連携し、履修ガイダンスの実施及び履修指導を行っている。 また、各学科でクラス担任制を導入しており、オフィスアワー以外にも積極的に学生の学修や成績に関する不安などに対応するため、入学から卒業までの学生個々に対す履修指導や学修支援体制を整えている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 職業に直結した資格取得を目指す学科構成から、教育課程内において1年次より現場体験やOG（卒業生）による講演など、将来への目的意識を明確にする科目や機会が設定されている。 3年次以降は、臨地実習や教育実習、保育実習等を通じて、自己の適職と進路を見極める科目が配置されている。教育課程外におけるキャリア支援は、キャリアセンターを中心にインターンシップなど就職支援プログラムを実施し、進路実現に向け学生をサポートしている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の健康の保持・増進を図るため毎年4月に健康診断を実施し、健康管理室が健康相談や保健指導を行っている。 精神的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが対応しており、定期的にメールマガジンを配信することで、カウンセリングルーム利用の周知に努めている。 クラス担任においても、定期的に個人面談を実施し、個々の学生の留意点を把握し、必要に応じて各部署と連携しながらサポートしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.kinran.ac.jp/campus/public_info.html

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310108269
学校名	千里金蘭大学
設置者名	学校法人金蘭会学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		100人	98人	108人
内 訳	第Ⅰ区分	61人	57人	
	第Ⅱ区分	24人	28人	
	第Ⅲ区分	15人	13人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				108人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	—	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。